

はぐくみ

平成 30 年 3 月 6 日発行 No.95

<http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-hym/index.html>

◆◆来年度の教育課程編成に向けて◆◆

すでに、来年度の教育課程編成にむけた作業を進めていることと思います。来年度の教育課程がスムーズに実施できるよう、以下の点についてもう一度御確認をお願いします。

1. 移行期間における基本方針

- 新学習指導要領への移行のための期間（小学校：平成 30, 31 年度，中学校：平成 30～32 年度）において、円滑な移行ができるよう内容を一部加える等の特例を設ける。
- 指導内容の移行がないなど教科書等の対応を要しない場合などは、積極的に新学習指導要領による取り組みができるようにする。特に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指す新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導されるようにする。

2. 移行措置の内容

(1) 教科等ごとの取扱い

- ①総則，総合的な学習の時間，特別活動
→教科書の対応を要するものではないため，平成 30 年度から新学習指導要領による。
- ②指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科
→指導する学年の変更などにより指導内容の欠落が生じることのないよう特例を定める。
【小：国語，社会，算数，理科 中：国語，社会，数学，理科，保健体育】
- ③上記以外の教科
→新学習指導要領によることができることとする。
【小：生活，音楽，図画工作，家庭，体育 中：音楽，美術，技術・家庭，外国語】
- ④道徳科
→平成 27 年 3 月の一部改正により特別の教科化をしており，小学校は平成 30 年度から新学習指導要領によることとし，中学校は平成 31 年度から新学習指導要領による（平成 30 年度は先行可能）。

(2) 小学校における外国語

→下記の表の授業時数のとおり外国語活動を実施することとし，新学習指導要領の外国語活動（3，4 学年）及び外国語科（5，6 学年）の内容の一部を加えて必ず取り扱うものとする。

3. 小学校における授業時数の特例

平成 30, 31 年度における外国語活動の授業時数及び総授業時数は，下表に定める時数を標準とし，外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には，年間総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から 15 単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができることとする。

	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
外国語活動の授業時数			15	15	50	50
総授業時数	850	910	960	995	995	995

（この表の授業時数の 1 単位時間は，45 分とする）

4. 留意事項

- 目標や内容を 2 学年又は 3 学年まとめて示している教科については，全面実施の年度を見通した適切な指導計画を作成して指導すること。
- 移行期間中に実施する入学者選抜に係る学力検査における出題範囲は，特例の内容に留意し，学年ごとに児童生徒が履修している内容を踏まえたものになるよう十分配慮すること。

◆◇学力向上に向けて◆◇

前号でお伝えしましたが、2月5日に塩山北中学校で、2月9日に勝沼中学校で、それぞれ「学力向上キャラバン」が開かれました。

塩山北中学校では、北中の生徒、保護者とともに、来年度入学する大藤小・神金小・玉宮小の6学年児童及び保護者も参加して、「学力向上に関する集会」と題して、みんなで「家庭学習の質を向上させるには、主体的に取り組む学習をするためには」を考える集会として開催されました。全校合唱アトラクションの後、塩山北中の各学年の生徒からや『家庭学習スタンバイ』を見学した6年生からの意見が交換されました。最後に義務教育課の富士池指導主事から、この取組や家庭学習についてのお話を頂きました。塩山北中の生徒は、自分たちの取組を振り返り新たな決意を抱き、6年生は来年度への希望と意欲を抱く有意義な会となりました。



勝沼中学校では、1年生と2年生に分かれて保護者とともに、「学年別講演会」『生徒のタイプに応じた、自主学習（家庭学習）の具体的な方法について～自発的に探究していく家庭学習の方法などについて～』として開催されました。義務教育課の藤原指導主事、小林指導主事の講話を聞いた後、日常の自分の疑問や困り事などについて、意欲的に質問をしていました。保護者も意欲的に家庭での様子とともに接し方などについて質問をしていました。また、事後のアンケートでも、自己の勉強法を振り返ってとても参考になったことや試験勉強に取り入れたら集中してできたといった意見が寄せられ、有意義な会であったことがよくわかりました。



◆◇H29 峡東教育事務所管内研究指定校 研究ありがとうございました。◆◇

本年度 峡東教育事務所管内指定校の各学校には大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。

No	事業名	校種・校名	期間	備考
1	外国語教育強化地域拠点事業	春日居小学校	H27～H29	県教委
2		春日居中学校		
3	道徳教育研究推進校事業	一宮西小学校	H28～H30	県教委
4	小中連携研究協議会開催事業	笛川小学校	H29～H30	県教委
5		笛川中学校		
6	幼児教育振興事業	境川小学校	H28～H29	県教委
7	学力向上アクティブ・ラーニング推進事業	松里中学校	H28～H29	県教委
8	N I E 事業	東雲小学校	H28～H29	日本新聞協会 県教委
9		笛川中学校		
10	金銭教育	御坂東小学校	H28～H29	日本銀行・県教委
11	初任者研修授業研修会実習校	塩山南小学校	H29	県教委
12		一宮中学校		
13	実践的防災教育推進事業	大和小学校	H29	県教委
14		大和中学校		
15	地域で取り組む学校元気アップ事業	塩山北小学校	H29	県教委 (スポ健)
16		石和東小学校		
17	青少年赤十字活動 (日本赤十字山梨県支部)	井尻小学校	H29～H30	県教委
18		松里小学校		
19		松里中学校		
20	コミュニティースクール	菱山小学校	H28～H29	文科省(国)
21	コミュニティースクール	大和小学校	H29	文科省(国)
22	少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育(学校統合)	笛川小学校	H27～H29	文科省(国)
23	少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育(人口減少)	神金小学校	H27～H29	文科省(国)
24		大藤小学校	H27～H29	
25		玉宮小学校	H27～H29	
26	教育課程研究指定校事業(伝統文化教育)	塩山南小学校	H29～H30	文科省(国)
27	先導的実践研究加配制度	甲州市教委	H29～H31	文科省(国)
28	つながる食育推進事業	奥野田小学校	H29	文科省(国)